

公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況（物品・役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 （見直す場合はその内容）	
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
ホームページコンテンツ『大気汚染と裁判』に係る掲載情報の拡充等業務（公害裁判に関する公開資料の選定及び電子化並びにコンテンツの作成等）	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 今井 辰三 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成23年12月5日	公益財団法人公害地域再生センター 理事長 村松 昭夫 大阪府大阪市西淀川区千舟1-1-1	一般競争入札 （総合評価）	—	9,450,000	—	公財	国所管	1		今後も一般競争入札を実施	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び 住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規 定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・応募 者数		継続支出 の有無	
平成23年度「環境保全戦略 講座(環境アセスメント)」の委 託業務契約	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職理事 武川 明夫 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成23年8月17日	社団法人日本環境アセスメン ト協会 会長 梶谷 修 東京都千代田区隼町2番13 号	本業務は、受講者に対し、「環境アセスメント」分野の 環境保全活動を戦略的に実施するための知識を提供 する際、環境問題に関して専門的かつ高度な知識及 び経験を要するため、あらかじめ具体的な仕様等を定 めることが困難であり、価格による競争に付すること が適当でないため企画競争を行い、左記の者から提 出された企画書案が本業務の目的の最も適切との判 断により選定したことから、会計規程第45条の2に該 当するため。(企画競争)	—	1,750,017	—	0	特社	国所管	2		H23年度限りで廃止。	無

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしくは 最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
						公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分		
(特社)日本病理学会	セミナーに係る共催費	2,310,000		①H23.6.24 ②H23.12.9		特社	国所管	石綿関連疾患にかかわりのある学会(総会)において、当救済制度を熟知する医師らを講師とするランチョンセミナーを同学会と共催し、救済制度の周知や診断技術に係る最新情報等の提供を行っている。引き続き適正な執行に努めていく。	有
(特財)環日本海環境協力センター	助成金	2,733,000		①H23.12.12 ②H24.4.23		特財	国所管	地球環境基金助成金は、3年を限度とした活動に助成しており、一般公募により募集し外部委員会の審議を経て決定している。引き続き適正な執行に努めていく。	有
(公財)公害地域再生センター	助成金	3,800,000		①H23.10.21 ②H24.3.23 ③H24.4.23		公財	国所管	〃	有
(特社)自然資源保全協会	助成金	1,431,000		①H23.12.12 ②H24.3.23 ③H24.4.23		特社	国所管	〃	有
(公社)日本環境教育フォーラム	助成金	3,111,000		①H23.8.12 ②H23.12.12 ③H24.3.23 ④H24.4.23		公社	国所管	〃	有
(公財)日本自然保護協会	助成金	5,770,000		①H24.3.23 ②H24.4.23		公財	国所管	〃	有
(公財)日本野鳥の会	助成金	4,206,000		①H23.12.16 ②H24.3.14 ③H24.3.23 ④H24.4.23		公財	国所管	〃	有
(特財)北九州国際技術協力協会	助成金	2,908,000		①H23.10.21 ②H24.3.23 ③H24.4.23		特財	国所管	〃	有

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。